

龜山市公告第 18 号

狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 7 項の規定による通知があったので、同条第 8 項の規定により公告する。

平成 27 年 3 月 10 日

龜山市長 櫻井 義之

1 抑留した犬の種類等

種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
雑種	茶白	雄	中	91 日以上	首輪 (青色、鎖付き)

2 抑留した日

平成 27 年 3 月 6 日

3 抑留した場所

龜山市井尻町

4 抑留期限

平成 27 年 3 月 13 日

5 連絡先

龜山市環境産業部環境保全室（電話 0595 - 84 - 5068）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課（電話 059 - 382 - 8674）